

IV 資料（調査票）

男女共同参画社会に関する市民意識調査

日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

近年の少子高齢化の進行と人口減少、国際化や情報化の進展、社会経済状況の活力低下などにより、人々の価値観やライフスタイルも変化が進んでいます。このような中、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざすことは、重要な課題であり、一人ひとりの生き方が尊重され、暮らしやすい社会を築くことにつながると考えています。

本市では、令和3年に「沼田市第4次男女共同参画計画」を策定し、計画に沿って、本市における男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めてまいりましたが、この計画を更に充実させるとともに、次期計画の基礎資料とするために、市民の皆様の意識等について、調査を実施することといたしました。

今回の調査の実施にあたり、市内にお住まいの18歳以上70歳未満の皆様の中から、2,000人を無作為に選びましたところ、あなた様をお願いすることになりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、お寄せいただきましたご回答は、統計的に処理し公表いたしますが、個人名や回答内容などの個人情報とは公表いたしませんので申し添えます。

令和6年9月

沼田市長 星野 稔

ご記入にあたってのお願い

- ①ご記入は、あて名のご本人をお願いいたします。
 - ②お答えは、1つだけ回答していただくものと、複数（あてはまるもの）回答していただくものがありますので、説明に従って記入してください。
また、○印は、番号を囲むようにつけてください。 例) ①
 - ③お答えが「その他」で、() がある場合は、() 内にその内容を記入してください。
 - ④ご回答は、この紙調査票（郵送）もしくは、下記の回答フォーム（インターネット）のどちらか一方のみでお願いします。
 - ⑤回答フォームは、下記URLまたは右のQRコードでアクセスしてください。


- 〈回答フォームURL〉 <https://logoform.jp/f/HCz9F>
- ⑥ご回答いただいた紙調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、以下までに投函してください。回答フォームでの回答も、以下までに送信してください。

ご回答は 9月27日（金）までをお願いします。

この調査についてのお問い合わせは、以下までお願いします。

沼田市 市民部 市民協働課 市民相談係

電話：0278-23-2111（内線 3056） FAX：0278-20-1501

男女平等について

問1. あなたは、次の（１）～（５）までのような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。

（それぞれ１つに○）

	男性の方が 優遇されている	平等になっている	女性の方が 優遇されている
（１）家庭生活において	1	2	3
（２）職場において	1	2	3
（３）学校教育の場において	1	2	3
（４）地域社会（自治会や PTA などの地域活動）において	1	2	3
（５）社会通念・習慣・しきたりにおいて	1	2	3

家庭生活について

問2. 【現在、結婚（事実婚・パートナーがいる場合を含む）されている方に伺います】

あなたの家庭では、次の（１）～（１３）の家庭内の役割について、それぞれ主にだれが役割を担っていますか。

（それぞれ１つに○）

	夫	妻	夫婦同じくらい	子ども	家族全員	その他の人	あてはまらない
（１）生活費を得る（主たる収入）	1	2	3	4	5	6	7
（２）食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
（３）食事の後片づけ	1	2	3	4	5	6	7
（４）洗濯	1	2	3	4	5	6	7
（５）掃除	1	2	3	4	5	6	7
（６）家計の管理	1	2	3	4	5	6	7
（７）高価な買い物など	1	2	3	4	5	6	7
（８）育児	1	2	3	4	5	6	7
（９）子どものしつけ・教育	1	2	3	4	5	6	7
（１０）看護・介護	1	2	3	4	5	6	7
（１１）家屋の修繕や片づけ	1	2	3	4	5	6	7
（１２）近所付き合いや地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	7
（１３）学校行事への参加	1	2	3	4	5	6	7

問3. 【全員の方に伺います】

あなたは、次の家庭内の役割について、どのように分担するのが理想だと思いますか。

(それぞれ1つに○)

	主として 男性がすべき	男女で 分担すべき	主として 女性がすべき	その他
(1) 生活費を得る（主たる収入）	1	2	3	4
(2) 食事のしたく	1	2	3	4
(3) 食事の後片づけ	1	2	3	4
(4) 洗濯	1	2	3	4
(5) 掃除	1	2	3	4
(6) 家計の管理	1	2	3	4
(7) 高価な買い物など	1	2	3	4
(8) 育児	1	2	3	4
(9) 子どものしつけ・教育	1	2	3	4
(10) 看護・介護	1	2	3	4
(11) 家屋の修繕や片づけ	1	2	3	4
(12) 近所付き合いや地域活動への参加	1	2	3	4
(13) 学校行事への参加	1	2	3	4

問4. あなたは、結婚や家庭観についてどう考えますか。次の（１）～（６）のそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。

(それぞれ1つに○)

	賛成	どちらか といえば賛成	どちらか といえば反対	反対	わからない
(1) 結婚は個人の自由だから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(3) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(4) 結婚は、形式等にこだわらなくてよい	1	2	3	4	5
(5) 結婚している夫婦が、別々の姓を名のってもかまわない	1	2	3	4	5
(6) 結婚しても相手に満足できない場合には離婚すればよい	1	2	3	4	5
(7) その他、具体的に考えることがありましたらお書きください。					

子育てや介護について

問5. 全国的に少子化が進む中、沼田市においても出生率が年々低下し、平成23（2011）年に367人だった出生数は、令和3（2021）年には188人に減っています。

沼田市の出生率低下の理由は、どのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

- | |
|---------------------------------|
| 1 子どもの教育にお金がかかるから |
| 2 育児に心理的、肉体的負担がかかるから |
| 3 家が狭いから |
| 4 経済的に余裕がないから |
| 5 仕事をしながら子育てをするのが困難だから |
| 6 自分の趣味やレジャーと両立しないから |
| 7 男性の仕事などが忙しくて家事や育児に参加できないから |
| 8 保育所など、公共の子育て支援体制が整備されていないから |
| 9 結婚年齢があがっているから |
| 10 結婚する人が少ないから |
| 11 結婚しないで子どもだけもつことに対して、抵抗感が強いから |
| 12 子どもが欲しくないから |
| 13 新型コロナウイルス感染症が影響したから |
| 14 わからない |
| 15 その他（具体的に |
| ） |

問6. あなたは、父親の育児参加について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（1つだけに○）

- | |
|-------------------------------|
| 1 父親も母親と育児を分担して、積極的に育児をするのがよい |
| 2 父親は時間の許す範囲内で育児をすればよい |
| 3 父親はできるかぎり育児をするのがよい |
| 4 父親は外で働き、母親が育児に専念するのがよい |
| 5 わからない |
| 6 その他（具体的に |
| ） |

問7. 育児や介護を行うために、育児休業や介護休業を取得できる制度が「育児・介護休業法」により定められています。

あなたは、男性の育児・介護休業の取得について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（1つだけに○）

- | | |
|---|---|
| 1 | 男性も育児・介護休業を積極的に取得する方がよいと思う |
| 2 | 男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、取得しやすい環境が整っていないと思う |
| 3 | 育児・介護は女性がすべきであり、男性が取得する必要はないと思う |
| 4 | わからない |
| 5 | その他（具体的に |

問8. 沼田市の高齢化率（総人口に対する 65 歳以上人口の割合）は高く、平成 27（2015）年では 30.6%でしたが、令和 5（2023）年には 35.8%と上昇を続けています。

あなたは、老後の生活にどのような不安を感じますか。（○はいくつでも）

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 扶養してくれる人がいないこと |
| 2 | 病気や介護が必要になった時面倒を見てくれる人がいないこと |
| 3 | 共に暮らせるパートナーがいないこと |
| 4 | 老人ホームなどの福祉施設が少ないこと |
| 5 | 楽しめる趣味がないこと |
| 6 | 財産や預金が少ないこと |
| 7 | 働く場が保障されていないこと |
| 8 | 年金など収入が少ないこと |
| 9 | その他（具体的に |

問9. 国民生活基礎調査（令和4年7月厚生労働省発表）では、介護者の約 70%が女性という実態が示されています。

あなたは、介護が必要になった場合、誰に介護をしてもらいたいと思いますか。（1つだけに○）

- | | | | |
|---|-----------|---|---------------------|
| 1 | 配偶者・パートナー | 6 | その他の家族（ |
| 2 | 息子 | 7 | 自宅で介護職員などの専門家 |
| 3 | 娘 | 8 | 施設や病院で介護・看護職員などの専門家 |
| 4 | 息子の配偶者 | 9 | その他（具体的に |
| 5 | 娘の配偶者 | | |

社会活動・地域活動について

問１０．あなたは、現在、家庭の外で何か活動に参加していますか。また、今後してみたいと思いますか。例えば、スポーツ・サークル活動、ボランティア活動、地域の活動など。
(１つだけに○)

- | |
|--|
| 1 活動に参加している
2 現在は活動していないが、今後は参加してみたい
3 現在も活動に参加していないし、今後も参加する予定はない |
|--|

問１１．あなたが社会活動や地域活動に参加しようとする際に支障になっていることは何ですか。
(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 仕事が忙しく、時間がない
2 職場の上司や同僚の理解が得られない
3 家事・育児が忙しく、時間がない
4 子どもの世話を頼めるところがない
5 親や病人の介護を頼めるところがない
6 配偶者や家族の理解が得られない
7 経済的な余裕がない
8 自分の健康や体力に自信がない
9 自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない
10 身近なところに活動する場所がない
11 特に支障となることはない
12 その他（具体的に _____ ） |
|--|

問１２．あなたが住んでいる地域において、次のようなことがありますか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1 地域の団体、組織等の役員選挙や運営に、女性が参加しにくい、また選ばれにくい
2 地域の行事で女性が参加できなかったり、男女の差があったりする
3 会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見が取り上げられにくかったりする
4 女性がお茶くみや準備・片付けなどを担当することになっている
5 地域の活動に女性が少ないため歓迎される
6 地域の活動には、女性の方が積極的である
7 地域の活動等において、男女の不平等はない
8 その他（具体的に _____ ） |
|---|

就労について

問13. あなたは、進路や職業を選択する際に、ご自分の性別を意識しましたか。

(1つだけに○)

1 性別をかなり意識して選択した
2 どちらかといえば性別を意識して選択した
3 どちらかといえば性別を意識せずに選択した
4 性別をほとんど意識せずに選択した
5 わからない
6 その他（具体的に _____)

問14. あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう考えますか。(1つだけに○)

1 女性は職業を持たない方がよい
2 結婚するまでは職業を持つ方がよい
3 子どもができるまでは、職業を持つ方がよい
4 結婚して子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい
5 子どもができたら辞めるが、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
6 その他（具体的に _____)

問15. あなたは、仕事のうえでの以下のようなことについて、どう思いますか。

(それぞれ1つに○)

	必要である	やむを得ない	不当である	わからない	格差はない
(1) 仕事の内容の男女格差をどう思いますか	1	2	3	4	5
(2) 賃金の男女格差をどう思いますか	1	2	3	4	5
(3) 昇進の男女格差をどう思いますか	1	2	3	4	5

問16. あなたは、女性が働き続けるため、特に必要なことは何だと思いますか。

(○はいくつでも)

- 1 働く場の増加、職業紹介の充実
- 2 就労のための職業訓練及び研修等の機会の充実
- 3 保育施設や保育時間などの子育て支援の充実
- 4 職場における出産休暇や育児休業、育児時間などの制度の充実
- 5 看護や介護などに対する社会的サービスの充実
- 6 職場における看護・介護休暇などの制度の充実
- 7 職場における男女差別の是正や女性雇用の奨励と充実
- 8 家族の協力や理解
- 9 女性自身の職業に対する自覚
- 10 同じ職場の人たちの理解・協力
- 11 総労働時間の短縮等労働条件の改善・充実
- 12 その他（具体的に

)

問17. 職業生活において女性が個性と能力を発揮できる社会を目指すために、どのようなことが必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

- 1 女性の勤続年数が長くなること
- 2 出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること
- 3 退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること
- 4 働く女性の割合が増えること
- 5 自ら会社・事業を経営する女性が増えること
- 6 女性が従事する職種・職域が増えること
- 7 仕事に対する意欲が高い女性が増えること
- 8 管理職や地域の会長などの役職につく女性が増えること
- 9 リーダーや会長の選定などの昇進を検討する際に男女の差別を意識しなくなること
- 10 仕事や家庭、地域活動などに男女の固定的な役割分担がないこと
- 11 その他（具体的に

)

問18. 内閣府の「社会生活基本調査の国際比較」によると、男性の育児・家事関連時間が、イギリス、フランスは2時間30分以上、アメリカ、ドイツ、スウェーデン、ノルウェーは3時間以上となっている中、日本は1時間23分と少なくなっています。また、日本では男性の長時間労働や育休制度の利用が極端に少ない等の現状もあります。

このような、日本の男性の働き方の現状についてどのように思いますか。

(1つだけに○)

1 男性の育児・家事時間等が少ないので、積極的に増やす必要がある	
2 他国と同程度ではなくても、男性の育児・家事時間等は少しずつ増やす必要がある	
3 各国の状況は違うので、ある程度の差は仕方がない	
4 その他（具体的に	)

問19. 【現在、働いている方に伺います】

あなたの職場では、次のようなことがありますか。

(それぞれ1つに○)

	ある	ない	わからない
(1) 採用に男女差がある	1	2	3
(2) 昇進・賃金昇給に男女差がある	1	2	3
(3) 研修・訓練等の機会に男女差がある	1	2	3
(4) 希望職種につく男女差がある	1	2	3
(5) お茶くみや雑用は女性がする	1	2	3
(6) 女性は結婚や出産をすると勤め続けにくい雰囲気がある	1	2	3
(7) 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある	1	2	3
(8) 性的な言動で不快な思いをしたことがある	1	2	3
(9) その他（具体的に			)

問20. 【全員の方に伺います】

生活の中で、「仕事」、「家庭生活」、「個人・地域活動（趣味、町内会の活動、ボランティア活動など）」の優先度について、あなたの現実と希望に最も近いものを選んでください。

（それぞれ1つに○）

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「個人・地域活動」を優先	「仕事」と「家庭生活」を ともに優先	「仕事」と「個人・地域活動」を ともに優先	「家庭生活」と「個人・地域活動」を ともに優先	「仕事」と「家庭生活」と 「個人・地域活動」をともに優先	わからない
(1) 現実 (している)	1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 希望 (したい)	1	2	3	4	5	6	7	8

人権について

問21. あなたは、どのようなことについて、女性の人権が尊重されていないと感じますか。

（○はいくつでも）

- 1 男女の固定的な役割分担を押しつけること（「男は仕事、女は家庭」など）
- 2 家庭内での夫（恋人など同居の男性を含む）から妻（女性）への暴力
- 3 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ・おどし・いじめ）
- 4 痴漢やストーカー行為
- 5 女性が働く性風俗営業
- 6 女性のヌードを主にした雑誌やテレビ放映、アダルトビデオ
- 7 テレビや新聞、インターネット等における女性を蔑視するような表現や扱い
- 8 アイキャッチャー（人目をひくためのもの）として、女性の体やしぐさを使用した広告
- 9 職場における性別による差別待遇
- 10 特にない
- 11 わからない
- 12 その他（具体的に

）

問22. あなたは、ここ数年の間に、パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）について、経験したことがありますか。（それぞれ1つに○）

	受けたことがある	したことがある	経験したことがない
(1) 身体的な暴力 (平手で打つ、なぐる、足でける、物を投げつける、突き飛ばすなど)	1	2	3
(2) 精神的な暴力 (なぐるふりをしておどす、刃物などを突きつけておどす、何を言っても無視する、人格を否定するような暴言をはくなど)	1	2	3
(3) 性的な暴力 (嫌がっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せるなど)	1	2	3
(4) 経済的な暴力 (生活費を入れないなど)	1	2	3
(5) 社会的な暴力 (交友関係や電話を細かく監視する、外出を制限する、家族や友人と会うことを制限するなど)	1	2	3

↓ ↓ ↓
問22-1へ 問23へ

【問22. で、1つでも「受けたことがある」と回答した方に伺います】

問22-1. あなたが受けたそのような行為について、どこか（だれか）に打ち明けたり、相談しましたか。 (○はいくつでも)

1 配偶者暴力相談支援センター（女性相談所、女性相談センター、その他の施設） 2 警察 3 法務局・地方法務局、人権擁護委員 4 上記（1～3）以外の公的な機関 5 民間の専門家や専門機関 （弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど） 6 医療関係者（医師、看護師など） 7 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど） 8 家族や親戚 9 知人・友人 10 どこ（だれ）にも相談しなかった → 問22-2 へ 11 その他（具体的に _____ ）
--

【問22-1. で、「10 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方に伺います】

問22-2. あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他（具体的に

問23. 【全員の方に伺います】

パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対して、どのような支援が有効だと思いますか。（○はいくつでも）

- 1 被害者への経済的な自立に向けた支援を行うこと
- 2 被害者への相談窓口の情報提供や、相談窓口を増やすこと
- 3 被害者への家庭裁判所、弁護士、警察などによる法的支援
- 4 被害者への医師、カウンセラーなどの医療・心理的支援
- 5 被害者が身の安全を確保できる場所の提供
- 6 被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
- 7 市役所などの公的機関からの情報提供と支援
- 8 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
- 9 お互いの人権を大切にする教育の充実
- 10 その他（具体的に

男女共同参画社会について

問24. あなたは、生活における各種の場で、その方針や政策が決められるときに、女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。 (それぞれ1つに○)

	十分 されている	ある程度 されている	あまり されていない	まったく されていない	わからない
(1) 家庭生活の場では	1	2	3	4	5
(2) 職場では	1	2	3	4	5
(3) 社会活動・地域活動の場では	1	2	3	4	5
(4) 県や市の行政の場では	1	2	3	4	5

問25. あなたは、行政や企業、社会的活動などの方針決定への女性の参画を図るうえで、どのようなことが大切だと思いますか。 (3つまで○)

1 女性議員を増やすこと 2 女性が各分野で活躍すること 3 女性団体が積極的に活動すること 4 国・県・市町村など行政の審議会などに女性を増やすこと 5 企業・官公庁などで女性管理職を増やすこと 6 職場で男女共同参画の取組を進めること 7 男女雇用機会均等法などの男女平等のための法律や制度を普及させること 8 自治会や地域の諸団体の長・役員に女性を増やすこと 9 わからない 10 その他(具体的に	)
---	---

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会」のことをいいます。

問26. あなたは、今後、男性も女性もともに社会のあらゆる分野に積極的に参画していくためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(3つまで○)

- | | |
|---|--|
| 1 | 男性と女性の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること |
| 2 | 男性も女性もともに育児休暇や育児休業が取得できるような企業環境の整備を図ること |
| 3 | 女性が経済力をつけたり、知識・技術の取得に努めるなど、積極的に力をつけること |
| 4 | 男性が家事や育児を行う能力を高めること |
| 5 | 育児、介護を支援するサービスの充実を図ること |
| 6 | 男性も女性も育児や介護ができ、多様な働き方の選択ができるよう社会資本の整備を図ること |
| 7 | 女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること |
| 8 | わからない |
| 9 | その他(具体的に) |

問27. あなたは、男女共同参画社会の実現に向け、沼田市として特にどのようなことに取り組むべきだと思いますか。(3つまで○)

- | | |
|---|---|
| 1 | 男女共同参画に向けた意識づくり
(社会制度・慣行の見直し、広報・啓発活動の推進など) |
| 2 | 男女平等を推進する教育・学習の充実
(市民の学習機会・学校教育の推進など) |
| 3 | 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
(市審議会や市管理職等への女性登用、市職員への研修、庁内の体制整備の推進など) |
| 4 | 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の推進
(事業所の取組促進、女性が働きやすい環境づくり、仕事と育児・介護の両立支援推進など) |
| 5 | 地域における男女共同参画の推進
(地域活動・社会活動の場・防災対策での推進、農業・商工業等自営業での促進など) |
| 6 | 生涯を通じた健康づくりの推進
(性差に配慮した健康支援の充実、妊娠・出産・育児の切れ目のない親子の健康づくりなど) |
| 7 | あらゆる暴力の根絶
(暴力を防ぐ環境整備、被害者への支援体制の充実など) |
| 8 | 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
(高齢者や障害者等の生活支援、国際理解と多文化共生の推進など) |
| 9 | その他(具体的に) |

あなたご自身について伺います

※属性による傾向や特徴を把握するため、あなたの性別、年齢、職業などを伺います。

F 1. あなたの性別をお答えください。 (1つだけに○)

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

F 2. あなたの年齢は何歳ですか。(令和6年9月1日現在) (1つだけに○)

1 18～29 歳	3 40～49 歳	5 60～69 歳
2 30～39 歳	4 50～59 歳	

F 3. あなたのご職業は、次のどれにあてはまりますか。 (1つだけに○)

1 常勤の勤め人(会社員、公務員、団体職員等)
2 自由業・自営業
3 農林漁業
4 臨時・非常勤・パート、アルバイト・フリーターなどの勤め人
5 専業主婦(夫)
6 学生
7 無職
8 その他()

F 4. あなたは、現在結婚(事実婚・パートナーがいる場合を含む)をしていますか。 (1つだけに○)

1 している(事実婚・パートナーがいる場合を含む)	→ F 4-1 へ
2 していない(離別・死別など)	→ F 5 へ
3 していない(未婚)	→ F 5 へ

【F 4. で「1 している(事実婚・パートナーがいる場合を含む)」と回答した方に伺います】

F 4-1. おふたり(ご夫婦・パートナー)の働き方をお答えください。(1つだけに○)

1 どちらか一方だけが働いている
2 共働きをしている
3 その他(具体的に)

(1つだけに○)

- F 6. あなたにお子さんはいますか。別居している場合や成人しているお子さんも含めてお答えください。 (1つだけに○)

- 【F6. で「1 子どもがいる」と回答した方に伺います】

(1つだけに○)

- 最後に、あなたが日頃、家庭や職場などにおいて、男女平等や男女共同参画について感じる
ことがありましたら、下欄にご記入ください。

インターネットで回答された場合は、調査票の返送は不要です。

